

立川市の将来像

『にぎわいとやすらぎの交流都市 立川』

法令・学習指導要領

立川市教育委員会 教育目標

＜ 学校教育目標 ＞

- おもしろいのある子ども
- 自分の考えをもつ子ども
- 健康で明るい子ども

＜これからの社会の動向＞

- ・将来の変化を予測することが困難な時代
- ・Society5.0（AI,ビックデータ、IoT、ロボテック）
- ・地球規模の諸課題：格差社会、感染症の拡大、戦争、気候変動 等）
⇒持続可能な社会の創造が必要

＜ 働き方改革 ＞

- ・ワークライフバランスを意識した業務改革
- ・タイムマネジメント

立川市教育委員会学校教育の指針

- ① 学力の向上
- ② 豊かな心を育むための教育の推進
- ③ 体力の向上と健康づくりの促進
- ④ 特別支援教育の推進
- ⑤ 学校運営の充実
- ⑥ 教育環境の充実
- ⑦ ネットワーク型の学校経営システムの充実
- ⑧ 幼保小中連携の推進
- ⑨ 児童・生徒の安全・安心の確保

学校経営の基本理念

児童にとっての「おもしろい・楽しい」を常に考え、「学校っておもしろい・楽しい」と児童が実感できる教育活動を推進していく。

- 1 「わかるおもしろさ」を一人一人の児童が実感できる教育活動を推進していき、学校で学んだことを活かして様々なことを理解し、応用できる基礎を培います。
- 2 「人とかかわるおもしろさ」を実感できる教育活動を推進していき、人と関わることで社会性を身に付け、自分の考えを発信し、自分以外のすべての人を尊敬する心を養います。

目指す学校像

『教職員は児童にとって最大の教育環境である』との考えの下、「児童と共におもしろい・楽しいことを追求し、進化し続ける学校」を追求し、以下の学校像を目指していきます。

児童一人一人がもっているよさを最大限に発揮できる「充実感を得られる学校」

生涯にわたって学び続けるために必要な意欲や学び方などの基礎・基本を確実に身に付けられる、「授業がおもしろく楽しい学校」

家庭・地域社会との相互理解を図り地域・保護者にとって「安心して子どもを託せ、誇りに思える学校」

教職員が教育活動の充実のために切磋琢磨し合い、協力し合いながら組織的に「使命感をもって教育にあたる学校」

＜ 学校経営の基本方針 ＞

1 児童にとって「授業がおもしろく、充実感を得られる学校」

- ①基礎・基本の徹底を図り、わかる楽しさ、できる喜びを味わえるようにする。そのために、「学びのしかけ」を充実させ、家庭学習を促すとともに、授業においては、習熟度別指導や教科担任制などの充実を図る。
- ②「教室はまちがえるところだ」を授業の基本方針として、すべての児童が活躍する授業を行う。まちがいを恐れず、問題解決に取り組み、自分の考えをもって表現できるようにする。また、正解だけを求めるのではなく、なぜそう考えたのか等にも重点を置いて授業を進めていく。
- ③興味・関心を高め、驚きと感動のある授業を提供する。そのために、十分な教材研究と教材準備の下、日々、授業改革に努める。また、体験活動を積極的に取り入れるとともに、ICT を有効に活用する。
- ④自分の考え等を発信する場を意図的に設け、言語活動の充実を図る。
- ⑤教師と児童及び児童相互のよりよい信頼関係のもと、温かい学級集団をつくり、集団で活動する楽しさや醍醐味を味わえるようにする。
- ⑥教育活動は、意図的・計画的に実施されなければならないものであり、十分な授業時数を確保するとともに、年間指導計画に基づき週案簿等を活用した日々の計画的な実践、記録、評価を確実に行う。
- ⑦学習習慣の定着を図る。学習規律を徹底して身に付けさせる。
- ⑧学習環境を整備する。そのために、衛生・安全面はもちろんのこと、教室掲示や板書を整えるとともに、学習の足跡が分かるように工夫するなど、児童が主体的に学習に取り組めるようにする。
- ⑨読書活動を充実させ、学年×500ページの年間読書量を目指す。
- ⑩農業体験、地域探検、地域の伝統文化、伝統行事等へのかかわりと体験を重視し、立川市民科の充実を図る。

4 地域にとって「誇りに思える学校」

- ① 地域の文化施設や保護者・地域協力者等を教育活動に積極的に活用する。
- ② 学校公開日の設定等をとおして、教育活動を積極的に公開する。
- ③ 学校HPや学校だよりを充実させ、教育活動をリアルタイムで公開する。
- ④ 保護者学校評価や学校運営連絡協議会等の評価をもとに改善に努める。

2 保護者にとって「安心して子供を託せる学校」

- ①生活指導の充実
 - ・年間指導計画に基づいた組織的・計画的な指導の徹底を図る。
 - ・先言後礼を徹底し、相手の目を見てあいさつができるようにする。
 - ・生活習慣を確立するために発達段階に応じたきまりを身に付けさせる。
 - ・規律・礼儀を重んじ、指導の徹底を図る。
- ②いじめの防止
 - ・「いじめは絶対に許さない」との確固たる姿勢のもと指導の統一を図る。
 - ・道徳の時間を要とした心の教育の充実を図る。
 - ・特別支援コーディネーターを中心とした教育相談体制を強化する。
- ③適切な児童理解
 - ・生活夕会や特別支援教育校内委員会において、情報の共有を徹底する。また関係機関との連携を密にとることにより、速やかに課題を解決できるようにする。
 - ・児童理解のための研修会や情報交換会を実施する。

3 教職員にとって「使命感をもって教育にあたる学校」

- ①人事考課制度を活用した適切な目標設定と評価。教職員の能力を発揮できる場を設ける。
- ②OJT を充実させるとともに、各種の研修へ参加する機会を設定する。
- ③教育公務員としての服務規律を遵守する。
- ④社会に通用する言動や立ち居振る舞いについて、指導・確認する。

＜ 本校教職員の基本姿勢 ＞

1 児童がいつでも真ん中にいる教育

- ①児童にとって居心地のよい生活環境・学習環境を整える。
- ②「いじめ・いじわる・いやがら」には常にアンテナを張り巡らせる。
- ③児童一人一人にスポットライトを当てる活動を工夫する。
- ④温かい人間関係を基盤とした厳しさを備える。
- ⑤児童一人一人のよさをいつでも10個言える関係を作る。

2 児童の手本を示す教職員

- ①当たり前前を当たり前前に、徹底的に取り組む。凡事徹底
- ②「教職員は子どもにとっての最大の教育環境」を自覚する。
- ③西砂小での経験が「小学校のイメージ」を作ること自覚する。

3 教師のプライドとしての指導力、授業実践力を鍛える

- ①「校内研究に勝る研修の場はない」目の前の子供の姿に学ぶ。
- ②立川市立小学校教育研究会をはじめ、各種研修へ積極的参加。
- ③日々の職務を通して教育哲学・信念をもつ。

4 開かれた学校と家庭・地域との行動連携

- ①家庭との情報共有は迅速・的確・誠実に行う。
- ②家庭・地域の声を学校改善、学級改善の糧とする。
- ③地域の人材・地域の教育力を積極的に生かす。

5 児童とかかわる時間の創設

- ①行事の精選や事務作業の簡略化、会議のもち方・進め方を見直す。
- ②スクラップ&ビルドを常に心がける。

6 自らの健康管理と経験の深化・拡大を通しての自己改革

- ①健康管理を怠らない。
- ②「総合的な人間力」を身に付け、それを高める経験を積む。